

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期累計期間	第55期 第2四半期累計期間	第54期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	6,886,729	7,563,729	14,630,267
経常利益 (千円)	118,623	119,308	285,842
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	53,834	24,156	87,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	4,443,595	4,575,060	4,579,164
総資産額 (千円)	9,054,749	10,297,922	10,235,979
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	6.57	2.95	10.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.00
自己資本比率 (%)	49.1	44.4	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,725	385,255	76,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,527	28,430	52,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	531	100,353	9,395
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,167,766	1,837,309	1,580,838

回次	第54期 第2四半期会計期間	第55期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	1.16	1.50

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて、重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 第54期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第2四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から1年が経過し、個人消費の回復や復興需要によりプラス効果が働いた一方、電気料金の値上げや原材料の高騰が生産コストを圧迫し、緩やかな回復基調に留まりました。

また、新興国の経済成長は鈍化、欧州債務問題は再燃を繰り返し、株価の低迷や金融不安を引き起こすなど、日本経済を取り巻く環境は減速傾向で推移しました。

当社の主要な販売先である建設業界は、震災の影響で休止していた設備投資の再開や新規案件が進む一方で、職工不足や資材高によるコスト上昇、受注競争の激化により採算面で厳しい状況が続いています。

当社におきましては、このような経営環境の中、前年から引き続き地域に根ざした営業活動を推進し、建築物件情報の収集を強化し、新規顧客の開拓に全力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、75億63百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益92百万円（前年同四半期比0.3%増）、経常利益1億19百万円（前年同四半期比0.6%増）、四半期純利益24百万円（前年同四半期は四半期純損失53百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は102億97百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2億60百万円増加し、受取手形及び売掛金が2億42百万円減少し、商品が15百万円、その他流動資産が14百万円、土地が12百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は57億22百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が21百万円、短期借入金が30百万円、1年内返済予定の長期借入金が36百万円減少し、未払法人税等が79百万円、その他流動負債が51百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は45億75百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が8百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、2億56百万円増加し、18億37百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3億85百万円（前年同四半期は5億20百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益1億19百万円、減価償却費の計上28百万円及び売上債権の減少2億43百万円の方で、たな卸資産の増加15百万円、仕入債務の減少20百万円、法人税等の支払額15百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28百万円（前年同四半期は75百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32百万円の方で、貸付金の回収による収入4百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億円（前年同四半期は0百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減額30百万円、長期借入金の返済による支出36百万円、配当金の支払額32百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	1,770	20.34
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	1,371	15.76
斎藤 悟	名古屋市昭和区	815	9.36
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	426	4.90
角田 典哉	埼玉県蕨市	306	3.51
斎藤 豊	名古屋市昭和区	278	3.19
斎藤 実	名古屋市昭和区	258	2.97
斎藤 信子	名古屋市昭和区	243	2.79
斉藤 陽介	名古屋市昭和区	181	2.08
角田 寿美恵	埼玉県蕨市	122	1.40
計	-	5,773	66.35

- (注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。
2. 上記のほか、自己株式が504千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,095,000	8,095	
単元未満株式	普通株式 102,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,095	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	504,000		504,000	5.79
計		504,000		504,000	5.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.63%
売上高基準	0.75%
利益基準	1.10%
利益剰余金基準	1.88%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,838	1,921,336
受取手形及び売掛金	1 4,984,287	1 4,741,920
商品	717,266	732,870
貯蔵品	4,953	5,105
その他	52,911	67,532
貸倒引当金	18,890	21,860
流動資産合計	7,401,367	7,446,905
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	325,785	316,101
土地	1,492,965	1,505,802
その他(純額)	72,461	81,501
有形固定資産合計	1,891,212	1,903,405
無形固定資産	14,965	14,875
投資その他の資産		
その他	1,046,128	1,050,132
貸倒引当金	117,695	117,397
投資その他の資産合計	928,433	932,735
固定資産合計	2,834,612	2,851,016
資産合計	10,235,979	10,297,922
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,814,837	1 4,793,324
短期借入金	380,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	78,000	42,000
未払法人税等	21,079	100,552
賞与引当金	22,600	29,700
その他	191,017	242,338
流動負債合計	5,507,534	5,557,914
固定負債		
役員退職慰労引当金	62,295	65,710
資産除去債務	22,457	22,649
その他	64,527	76,586
固定負債合計	149,280	164,946
負債合計	5,656,815	5,722,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,184	1,316,163
利益剰余金	2,497,872	2,489,240
自己株式	119,391	119,454
株主資本合計	4,579,799	4,571,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635	3,976
評価・換算差額等合計	635	3,976
純資産合計	4,579,164	4,575,060
負債純資産合計	10,235,979	10,297,922

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,886,729	7,563,729
売上原価	5,743,457	6,327,489
売上総利益	1,143,272	1,236,240
販売費及び一般管理費	1,051,178	1,143,905
営業利益	92,094	92,334
営業外収益		
受取利息	3,471	2,753
受取配当金	800	924
受取賃貸料	8,133	7,152
仕入割引	20,680	22,432
その他	3,423	3,895
営業外収益合計	36,509	37,159
営業外費用		
支払利息	2,249	2,123
賃貸費用	899	1,048
売上割引	5,756	7,013
その他	1,074	-
営業外費用合計	9,980	10,185
経常利益	118,623	119,308
特別利益		
固定資産売却益	1,498	1,151
貸倒引当金戻入額	8,599	-
保険解約益	54,025	-
特別利益合計	64,124	1,151
特別損失		
固定資産売却損	15	289
固定資産除却損	366	803
役員退職慰労金	196,309	-
保険解約損	8,852	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,956	-
貸倒引当金繰入額	100	-
特別損失合計	228,599	1,092
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	45,852	119,366
法人税、住民税及び事業税	7,462	95,233
法人税等調整額	519	23
法人税等合計	7,981	95,210
四半期純利益又は四半期純損失()	53,834	24,156

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	45,852	119,366
減価償却費	24,823	28,060
賞与引当金の増減額 (は減少)	600	7,100
貸倒引当金の増減額 (は減少)	18,827	2,671
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,956	-
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,258	3,414
受取利息及び受取配当金	4,271	3,678
支払利息	2,249	2,123
有形固定資産除売却損益 (は益)	1,117	58
保険解約損益 (は益)	45,172	-
役員退職慰労金	196,309	-
売上債権の増減額 (は増加)	710,714	243,252
たな卸資産の増減額 (は増加)	215,145	15,756
仕入債務の増減額 (は減少)	965,958	20,082
その他	53,502	32,518
小計	282,930	398,930
利息及び配当金の受取額	3,843	3,648
利息の支払額	2,868	2,077
役員退職慰労金の支払額	224,302	-
法人税等の支払額	14,467	15,510
法人税等の還付額	-	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	520,725	385,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	190,000	100,000
定期預金の払戻による収入	190,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	4,228	32,206
有形固定資産の売却による収入	2,715	1,986
無形固定資産の取得による支出	-	1,047
投資有価証券の取得による支出	1,077	1,082
貸付けによる支出	4,300	-
貸付金の回収による収入	7,220	4,041
保険積立金の解約による収入	78,490	-
その他	3,292	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,527	28,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	165,000	30,000
長期借入金の返済による支出	132,000	36,000
自己株式の取得による支出	250	205
自己株式の売却による収入	-	121
配当金の支払額	32,513	32,472
その他	768	1,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	531	100,353
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	445,729	256,471
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,496	1,580,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,167,766	1,837,309

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当第2四半期会計期間より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年12月2日 財務省令第86号)並びに「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年1月25日 財務省令第10号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<p>1 期末日満期手形の処理について 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。</p>	<p>1 四半期会計期間末日満期手形の処理について 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。</p>
<p>受取手形 212,259千円 支払手形 607,555千円</p>	<p>受取手形 261,991千円 支払手形 727,128千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運搬費及び荷造包装費 248,095千円 給料手当 394,651千円 賞与引当金繰入額 21,100千円 退職給付費用 7,699千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,258千円 減価償却費 24,628千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>運搬費及び荷造包装費 265,748千円 給料手当 413,172千円 賞与引当金繰入額 29,700千円 退職給付費用 11,321千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,414千円 減価償却費 27,481千円 貸倒引当金繰入額 15,892千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,237,766千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,000千円 現金及び現金同等物 1,167,766千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,921,336千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 84,026千円 現金及び現金同等物 1,837,309千円</p>

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	32,797	4.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,788	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年6月30日)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年6月30日)

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円57銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	53,834	24,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	53,834	24,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,198	8,196

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 伸 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。